

～知ってください 考えてください～

土岐市の財政のこと

このコーナーでは、財政の仕組みや本市の実情についてお知らせします。

総務課財政係 内線226・227

第10回

市の財政状況について指標を使って分析してみましょう

① 経常収支比率

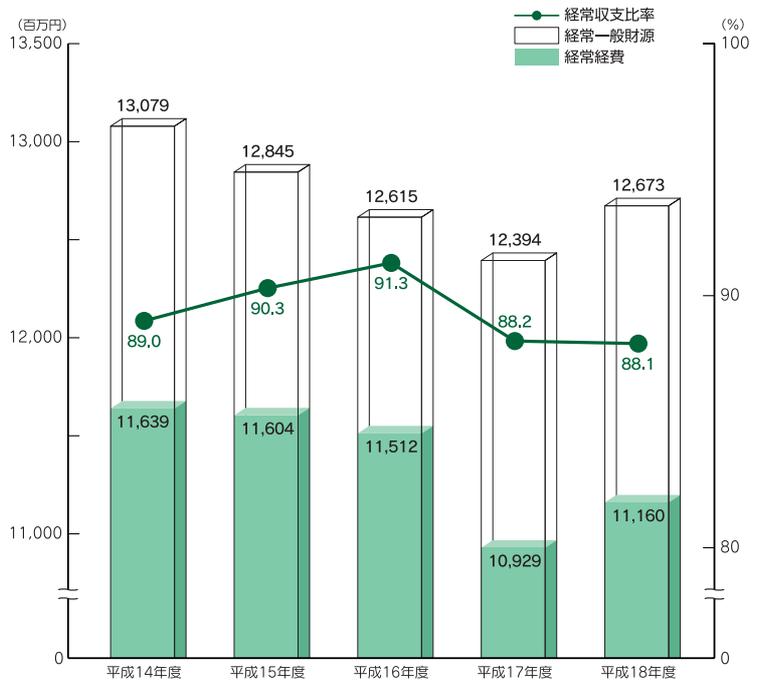
市の財政も、皆さんの家計や会社の経営などと同じように、その状況については常にチェックしておかなくてはなりません。そのために、さまざまな指標を使って財政状況について分析し、県内の自治体や他県の同じような規模の自治体と比較をするなど、財政状況についてチェックしています。

さまざまな指標の一つに「経常収支比率」というものがあります。これは、市税や地方交付税などのように毎年収入があり、使い道が制限されない収入（経常一般財源）に対して、人件費・扶助費（児童手当や乳幼児医療費などの社会保障制度の費用）・公債費（市の借金を返済するための費用）など、必ず支払わなければならない費用（経常経費）が占める割合がどれくらいを示す指標です。サラリーマンの家計に例えると、毎月の給料に対して、食料費・光熱費・ローンの返済などのように決まって支払う必要のある生活費がどれくらい占めているのかを示す指標ということになります。つまり、自由に使えるお金が多いのか少ないのかを見る指標なわけです。市の財政は、一般的にこの率が80%までが健全な状態、80%を超えると自由度の少ない柔軟性のない状況にあるといわれています。

さて、土岐市の経常収支比率は、平成18年度の決算で見ますと88.1%（多治見市：81.9%、瑞浪市：91.0%）となっており、極めて自由度が少なく柔軟性のない財政状況であるといわざるを得ません。

次に、下のグラフを見ますと経常収支比率はやや改善傾向にあることが分かりますが、これは分母となる経常一般財源が減少していること以上に分子となる経常経費を削減してきたことによるものです。これからも経常経費の削減に努めますが、先述のように義務的な性格が強いため、急激な削減が難しいことも事実です。率改善のためには、いかにして経常一般財源を確保していくのかということが、本市の最大の課題といえるでしょう。

経常収支比率・経常一般財源・経常経費の推移



財政係からのお知らせ

公的資金の

補償金免除繰上償還を

実施します

高金利の地方債の返済負担を緩和するため、一定の要件を満たし、財政健全化計画などを策定して行財政改革を行う地方自治体については、公的資金の補償金免除での繰上償還が認められることになりました（平成19・21年度の特例措置。通常、繰上償還をする場合には後年度の利子に相当する額を補償金として支払う必要があります）。

本市は、一般会計・下水道事業会計・水道事業会計で要件を満たしたため、財政健全化計画および経営健全化計画を策定し、承認を受けました。

今後21年度までに、金利5%以上の地方債について繰上償還（借り換えまたは一括返済）を行い、負担軽減をして財政健全化・経営健全化に努めます。

なお、財政健全化計画および経営健全化計画は、市ホームページ（<http://www.city.tokigijp>）に掲載しましたのでご覧ください。

詳しくは、総務課財政係（内線226・227）へご連絡ください。